作成日　2011/05/24
改訂日　2014/10/23

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	日射遮蔽分散液　YMF-02A
製品コード	YMF-02A
会社名	住友金属鉱山株式会社
住所	105-8716 東京都港区新橋5丁目11番3号
担当部門	材料事業本部　粉体材料事業部 営業グループ　インクチーム
電話番号	03-3436-7872
FAX番号	03-3436-7827
推奨用途及び使用上の制限	塗料・インキ

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康に対する有害性	急性毒性（吸入：蒸気）区分3 急性毒性（吸入：ミスト）区分3 発がん性 区分2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性　区分2 特定標的臓器毒性（単回暴露）区分3（麻酔作用 気道刺激性 ） 特定標的臓器毒性（反復暴露）区分1（神経系 ） 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
GHSラベル要素 シンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225 引火性の高い液体及び蒸気 H319 強い眼刺激 H331 吸入すると有毒 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気及びめまいのおそれ H372 長期又は反復ばく露による臓器の障害
注意書き 安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地すること。アースをとること。(P240) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する安全対策を講じること。(P243) ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに，飲食又は喫煙をしないこと。(P

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

救急措置

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し，呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
医師に連絡すること。(P311)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
吸入した場合、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P341)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　混合物
一般名　日射遮蔽分散液

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
セシウム酸化タングステン	18.5%	$Cs_{0.33}WO_3$	(1)-1178(酸化タングステンとして)	既存	52350-17-1
メチルイソブチルケトン	63%	$CH_3CH(CH_3)CH_2COCH_3$	(2)-542	既存	108-10-1
酢酸n-ブチル	7%	$CH_3COOCH_2CH_2CH_2CH_3$	(2)-731	2-(6)-226	123-86-4
第二 ブタノール	1.5%	$C_4H_{10}O$	(2)-3049	2-(8)-300	78-92-2
分散剤その他	10%	社外秘	登録	登録	社外秘

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）	ブタノール（政令番号：477）（1.5%） メチルイソブチルケトン（政令番号：569）（63%） 酢酸ブチル（政令番号：181）（7%）

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 水と石鹸で洗うこと。
目に入った場合	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性液体及び蒸気
特有の消火方法	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 散水以外の消火剤で消火の効果が無い大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 密閉された場所に立入る前に換気する。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

		漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 低地から離れる。
環境に対する注意事項		環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 本製品は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。
回収・中和		少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる:しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
封じ込め及び浄化方法・機材		漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策		すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 取扱い後はよく手を洗うこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼との接触を避けること。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	技術的対策	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 －禁煙。 容器は直射日光や火気を避けること。 酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH
セシウム酸化タングステン	未設定		
メチルイソブチルケトン	20ppm	50ppm(200mg/m3)	TWA 20 ppm, STEL 75 ppm
酢酸n－ブチル	150ppm	100ppm(475mg/m3)	TWA 150ppm, STEL 200ppm
第二 ブタノール	100ppm	100ppm(300mg/m3)	TWA 100ppm
分散剤その他	未設定		

設備対策		防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
保護具	呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	形状	液体（スラリー）
	色	濃青色
	臭い	芳香
	pH	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		情報なし
引火点		18℃ （タグ密閉式）
自然発火温度		情報なし
メチルイソブチルケトンとして		
融点／凝固点		-85℃
沸点、初留点及び沸騰範囲		117℃, 35～40℃(16mmHg)
引火点		17℃
比重（密度）		0.7998(20℃/4℃)
溶解性		水に微溶，アルコールに任意の割合に混合，ベンゼンに任意の割合に混合，エーテルに任意の割合に混合
酢酸n－ブチルとして		
融点／凝固点		-76.8℃
沸点、初留点及び沸騰範囲		124～125℃
引火点		38℃
比重（密度）		0.8826(20℃)
溶解性		エタノールに可溶，エーテルに可溶，炭化水素に可溶，水に微溶

第二 ブタノールとして

沸点、初留点及び沸騰範囲	99.50℃
比重（密度）	0.81089(15℃, 4℃), 0.8078(20℃, 4℃)
溶解性	水：18%(30℃), エタノールに任意の割合で混ざる, エーテルに任意の割合で混ざる

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられ
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性	情報なし

メチルイソブチルケトンとして

急性毒性：経口	ラットLD50値＝2080mg/kg（CERIハザードデータ集(2000)、EHC 117(1990)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.13 (1999)、PATTY (4th 1994)）、4600mg/kg（CERIハザードデータ集 (2000)、EHC 117(1990)、DFGOT vol.13 (1999)）、4570mg/kg（EHC 117(1990)）、4500mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、4540mg/kg（PATTY (4th 1994)）、3200mg/kg（PATTY (4th 1994)）に基づき、計算を適用した。計算値は2919mg/kgであったことから、区分5とした。
急性毒性：経皮	ウサギLD50値＝3000mg/kg（CERIハザードデータ集(2000)）に基づき、区分5とした。
急性毒性：吸入（蒸気）	ラットLC50(4H)=2000ppm(NITE)、蒸気圧=0.8kPa(20℃)、飽和蒸気圧濃度=7897ppm、2000ppm＜7897ppmx0.90から「ミストがほとんど混在しない蒸気」と考えられ、ppm濃度基準値で判定、LC50=2000ppm（500ppm＜区分3≦2500ppm）により、区分3とした。
急性毒性：吸入（粉じん）	データなし
急性毒性：吸入（ミスト）	データなし
皮膚腐食性／刺激性	CERIハザードデータ集 (2000)、EHC 117(1990)、DFGOT vol.13 (1999)およびPATTY (4th 1994)には、ウサギおよびモルモットを用いた試験で、OECDガイドラインより過酷な試験条件下で軽度またはごく軽度の刺激性が認められたとの記述があるが、PATTY (4th 1994)の２３研究所合同でのウサギを用いた比較試験でOECDガイドラインより過酷な試験条件（６倍の適用時間、閉塞適用）下でも概ね刺激性はないと評価されていることから区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	CERIハザードデータ集 (2000)、EHC 117(1990)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th 1994)にヒトでの蒸気暴露例で刺激性がみられたとの記述があるが、液滴が入った場合についての症例報告はない。一方、ECETOC TR 48 (1992)に記載されているウサギを用いたDraize試験では刺激性の判定基準に適合する眼の変化は認められておらず、みられた変化も7日以内に回復していること、およびPATTY (4th 1994)の２４研究所合同でのウサギを用いた統一標準試験法による施設間比較試験では、75%の１８施設で刺激性はないと評価されていることから区分外とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器：データなし　皮膚：DFGOT vol.13 (1999)のモルモットを用いたMagnusson-Kligman maximization test (OECD guideline 406に従った試験)で感作性は認められなかったとの記述から、区分外とした。
生殖細胞変異原性	体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるほ乳類赤血球を用いる小核試験で陰性の結果(CERIハザードデータ集(2000)、EHC 117(1990)、IRIS (2003))があることから、区分外とした。
発がん性	EPA(2005)でI(inadequate for an assessment of human carcinogenic potential)に分類されていることから、区分外とした。
生殖毒性	DFGOT vol.13 (1999)の2世代繁殖試験で繁殖性および次世代の発達に影響が認められたなかったとの記述、およびCERIハザードデータ集 (2000)、EHC 117(1990)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.13 (1999)、PATTY (4th 1994)およびIRIS (2003)のいずれにおいても、妊娠ラットおよびマウスを用いた吸入毒性試験の母獣毒性の認められる用量で胎児に体重減少や骨化遅延がみられたが、催奇形性は認められなかったと記述されていること、ならびにヒト暴露例での生殖毒性報告がないことから、区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	CERIハザードデータ集 (2000)、EHC 117(1990)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.13 (1999)、PATTY (4th 1994)、IRIS (2003)のヒト暴露例で気道・粘膜刺激性および頭痛・めまい・吐き気などの麻酔作用に伴う中枢神経症状が認められているとの記述、ならびにEHC 117(1990)、PATTY (4th 1994)、DFGOT vol.13 (1999)およびIRIS (2003)の動物実験で麻酔作用が認められたとの記述から、気道刺激性と麻酔作用があると考えられ、区分3とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	産衛学会勧告(1993) p237、EHC 117(1990)、DFGOT vol.13 (1999)、CERIハザードデータ集 (2000)のヒトでの反復暴露では脱力感，頭痛，眼の灼熱感，胃痛，悪心嘔吐，咽頭痛などの標的臓器を特定できない種々の症状が認められたとの記述から全身毒性があると判断し、区分1とした。
吸引性呼吸器有害性	3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコール；13を越えない炭素原子で構成されたイソブチルアルコールおよびケトンに相当することから、区分2とした。
酢酸n－ブチルとして	
急性毒性：経口	ラットでの経口毒性値は14.13g/kg(ACGIH(2001))により区分外とした。
急性毒性：経皮	ウサギでの経皮毒性値は17,600mg/kg(RTECS(2004))により区分外とした。
急性毒性：吸入(気体)	GHS定義による液体
急性毒性：吸入(蒸気)	蒸気圧：1.2 kPa(20℃)から飽和蒸気圧濃度=12000ppm、ラットLC50=2000ppm(NITE)＜12000ppmx0.90から「ミストがほとんど混在しない蒸気」と考えられ、ppm濃度基準値で判定、LC50=2000ppm(500ppm＜区分3≦2500ppm)により、区分3とした。

急性毒性:吸入(粉じん)	エアゾール化した当該物質による吸入試験でラットのLC50毒性値391ppm(1.85mg/L)(ACGIH(2001))より区分4とした。
急性毒性:吸入(ミスト)	エアゾール化した当該物質による吸入試験でラットのLC50毒性値391ppm(1.85mg/L)(ACGIH(2001))より区分4とした。
皮膚腐食性/刺激性	ヒトの情報はmild skin irritation(ACGIH(2001))という報告があるので区分3とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ECETOCの報告で角膜の混濁は2日目に回復、虹彩には影響をみていない、また結膜の発赤は7日目、14日目には回復しているので区分2Bとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性:データがないので分類できないとした。 皮膚感作性:環境省リスク評価第3巻(2002)で皮膚の感作性は認められないとしているので区分外とした。
生殖細胞変異原性	in vitro試験においてnegativeという結果が出ているが、in vivo 試験結果がないので指針に基づき分類できないとした。
発がん性	IARC、ACGIH等の評価なし。分類できないとした。
生殖毒性	環境省リスク評価第3巻(2002)及びACGIH(2001)は同じ文献から来ている。対照群と比較して有意差を認めなかったということから区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	人のデータ(ACGIH(2001))により中枢神経区分1、動物試験により区分2のガイダンス値の範囲で肺水腫がみられ、また呼吸器刺激がみられたのであわせて区分2(呼吸器系)とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	データが不足で分類できないとした。
吸引性呼吸器有害性	20℃の動粘性率は計算値で0.838mm2/secである。化学性肺炎の動物データが無いため分類できない。

第ニブタノールとして

急性毒性:経口	ラットLD50値=6500mg/kg(EHC 65 (1987)、ACGIH (2002)、DFGOT vol.19 (2003)、PATTY (4th, 1994) 、産衛学会勧告(1993))および2200mg/kg(DFGOT vol.19 (2003))に基づき、小さい方の値を採用して区分5とした。
急性毒性:経皮	DFGOT vol.19 (2003)のウサギを用いた経皮投与試験で2000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
急性毒性:吸入(気体)	GHSの定義による液体
急性毒性:吸入(蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性:吸入(粉じん)	データなし
急性毒性:吸入(ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	EHC 65 (1987)、ACGIH (2002)、DFGOT vol.19 (2003)およびPATTY (4th, 1994) のウサギを用いた試験で皮膚刺激性はないとの記述、およびヒト暴露例で皮膚刺激性を示す報告がないことから、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	DFGOT vol.19 (2003)のウサギ試験で結膜、虹彩および角膜に障害が認められ、1匹では7日目でも症状が回復しなかったとの記述から、区分2Aとした。 なお、PATTY (4th, 1994) および産衛学会勧告(1993)のヒトで高濃度蒸気の暴露により眼に刺激があるとの記述がある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器：データなし　皮膚：DFGOT vol.19 (2003)にモルモットを用いたMaximization testで感作性は認められなかったとの記述がある。一方、PATTY (4th, 1994) にはヒトで皮膚感作性を示すごく小数の症例報告があると記載されているが、ACGIH (2002)およびDFGOT vol.19 (2003)では、皮膚パッチテストで2－ブタノールに陽性を示す例は、一級または二級アルコール類などにも感作性を示し、交差感作性による陽性反応であることが示唆されることから、2－ブタノール自体に皮膚感作性があるとは結論できないと記述されており、分類できない。
生殖細胞変異原性	in vivoでの変異原性および遺伝毒性試験データはなく、in vitro変異原性試験ではいずれも陰性のため分類できない。
発がん性	データなし
生殖毒性	ACGIH (2002)、DFGOT vol.19 (2003)およびPATTY (4th, 1994) のラットでの飲水投与による2世代繁殖試験では生殖能には影響なく、最小限の影響（出生児の発育遅延）のみが認められた。一方、ラットの妊娠期間に吸入暴露した試験では、母獣毒性がみられる用量で生存仔の減少および吸収胚の増加が認められたとの記述から、区分2とした。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	ACGIH (2002)、DFGOT vol.19 (2003)、PATTY (4th, 1994) および産衛学会勧告のヒトで高濃度暴露によって鼻や喉を刺激するとの記述から、気道刺激性があると考えられ、EHC 65 (1987)ではヒトおよびマウスで、DFGOT vol.19 (2003)およびPATTY (4th, 1994) ではラットおよびマウスでの吸入暴露により麻酔作用が認められており、ともに区分3とした。また、DFGOT vol.19 (2003)のマウスでの高濃度吸入暴露により中枢神経系抑制症状が認められたが、高濃度における麻酔作用と判断した。
特定標的臓器毒性（反復暴露）	データなし
吸引性呼吸器有害性	データなし

セシウム酸化タングステンとして

急性毒性：経口	LD50>2500mg (ラット)
変異原性	陰性
染色体異常	陰性

12. 環境影響情報

環境に対する有害性	情報なし
生態毒性	情報なし

メチルイソブチルケトンとして

環境に対する有害性	水生環境急性有害性：甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=170mg/L（CERIハザードデータ集、2000）から、区分外とした。

水生環境慢性有害性：難水溶性でなく（水溶解度=19000mg/L（PHYSPROP Database、2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

酢酸ｎ－ブチルとして

環境に対する有害性 水生環境急性有害性：魚類（ブルーギル）の96時間LC50=100000μg/L（環境省リスク評価第1巻、2002）から、区分3とした。
水生環境慢性有害性：急速分解性があり（BODによる分解度：98%（IUCLID、2000））、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=1.78（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分外とした。

第二ブタノールとして

環境に対する有害性 水生環境急性有害性：甲殻類（オオミジンコ）の24時間EC50=2300mg/L（EHC65、1987）から、区分外とした。

水生環境慢性有害性：難水溶性でなく（水溶解度=1.81×105mg/L（PHYSPROP Database、2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

セシウム酸化タングステンとして

環境に対する有害性	急性毒性（魚類）	LL50(96Hr) > 1000mg/L
	急性遊泳阻害（ﾐｼﾞﾝｺ）	EL50(48Hr) > 1000mg/L
	成長阻害（藻類）	EL50(72Hr) > 1000mg/L

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 運搬容器として、unマークの付された所定の容器を使用する。

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1139
Proper Shipping Name.	COATING SOLUTION
Class	3
Packing Group	Ⅱ
Marine Pollutant	Not applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1139
Proper Shipping Name.	COATING SOLUTION
Class	3
Packing Group	Ⅱ

国内規制		量の多少にかかわらず、消防法第16条、危険物の規制に関する政令第28～30条、危険物の規制に規則第41～47条並びに危険物の規則に関する技術上の細目を定める告示第68条の3～7の規制を受ける。
	陸上規制情報	国内規制に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1139
	品名	コーティング液
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
	海洋汚染物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1139
	品名	コーティング液
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
特別安全対策		輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車輌、船舶には保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を備える他、緊急時の処理に必要な回収器具・容器、工具などを備えておく。
緊急時応急措置指針番号		127

15. 適用法令

労働安全衛生法	第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法57条1、施行令第18条） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） 特定化学物質第2類（特定化学物質障害予防規則、施行期日：2014年11月1日）
消防法	第4類 第一石油類（非水溶性）
悪臭防止法	特定悪臭物質（施行令第1条）
大気汚染防止法	有害大気汚染物質（法第2条第13項、環境庁通知） 揮発性有機化合物 法第2条第4項（環境省から都道府県への通達） 揮発性有機化合物 法第2条第4項（平成14年度VOC排出に関する調査報告）
海洋汚染防止法	危険物（施行令別表第1の4） 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の4（25）
船舶安全法	引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13）

16. その他の情報

情報なし

＊記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成しており、新しい知見により改正されることがあります。また注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。なお記載内容については、情報提供であって、いかなる保証を為すものではありません。